



議会だより

発行／美 浦 村 議 会

編集／議会広報公聴委員会

発行責任者／議 会 議 長

茨城県稲敷郡美浦村受領1515

電話／029－885－0340

平成26年11月1日



位置について、よーいドン！（美浦幼稚園運動会）

目 次

平成26年第3回定例会		P 2
平成26年第1回臨時会・タブレット端末視察研修受け入れ		P 6
一般質問		P 7
視察報告・一般会議提言・要望提出・回答書受領		P 13
議会基本条例・議会報告会開催のお知らせ		P 17
議員活動		P 18

平成 26 年第 3 回定例会

平成 26 年第 3 回定例会は、9 月 9 日から 19 日までの 11 日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から条例制定・改正、工事請負契約の締結、平成 26 年度補正予算、平成 25 年度決算認定など 24 議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決・認定されました。

また、議員からは意見書 2 件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は、16 日に行われ、6 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

平成 25 年度美浦村決算議会が 8 会計をチェックし認定

平成 25 年度各会計の決算認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、8 会計すべてが認定すべきとの結論にいたりました。

会 計 名		歳入累計		歳出累計		歳入歳出差額
			前年比		前年比	
一 般 会 計		63億5,311万8千円	4.1%	62億3,998万5千円	8.3%	1億1,313万3千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	21億9,788万8千円	3.0%	20億5,695万6千円	2.7%	1億4,093万3千円
	農業集落排水事業	2億3,529万1千円	2.0%	2億1,773万2千円	▲1.6%	1,755万8千円
	公共下水道事業	10億8,500万5千円	▲12.3%	10億3,355万9千円	▲16.2%	5,144万6千円
	介 護 保 険	9億3,409万2千円	0.5%	9億279万7千円	2.1%	3,129万5千円
	後期高齢者医療	1億1,246万5千円	2.5%	1億1,099万4千円	2.2%	147万1千円
総 計		109億1,785万9千円	1.6%	105億6,202万3千円	3.4%	3億5,583万6千円

水道事業	収 益 的	収 入	5億4,829万9千円	差 引 額	▲839万4千円
		支 出	5億5,669万3千円		
	資 本 的	収 入	2,412万1千円	差 引 額	▲1億2,870万6千円
		支 出	1億5,282万7千円		
電気事業	資 本 的	収 入	3,020万円	差 引 額	0円
		支 出	3,020万円		

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

監査委員の決算審査意見

厳しい財政状況が続くと想定
自主財源の確保を

監査委員 荒木昭雄
監査委員 石川 修

平成 26 年 7 月 28 日、29 日、
31 日の 3 日間審査を行いました。

《審査の結果と意見》

各会計の決算は適法、正確に処理されており、計数的にも正確で、内容も適正なものとして認めました。

①雇用創出や財源確保の観点からも企業誘致や定住化促進、ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）など、これまで以上の取り組みをお願いしたい。

②滞納・不納欠損になる前に、滞納者の実態把握に努め、早め早めの適正な対応また、必要に応じ収納職員を増強する等納税対策の更なる強化を図っていただきたい。

③国民健康保険財政の健全

化と保険料負担の公平適正化を図るため、今後なお一層、収入率向上に向けた努力を望む。

④農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計とも起債残高が多く、一般会計からの繰入金で賄っている。分担金や使用料に滞納や不納欠損が発生しないように努め、更なる運営改善を図っていただきたい。

⑤介護保険認定者、受給者とも増加傾向が続く、給付費も年々増加している。健康意識の向上を図るとともに、要介護・要支援状態になる前に状況に応じた予防事業を積極的に実施していただきたい。

⑥後期高齢者医療保険料滞納者に対しては、きめ細かい納付指導を行うなど、収入未済額の縮減に努められたい。

⑦今後とも水道への加入促進を図るとともに、増加しつつある滞納金の徴収と併せて一層の経費削減に努め

ていただきたい。

⑧電気事業については、出来るだけ早い時期に施設を整備し、再生可能エネルギーの普及に貢献するとともに、住民の安全で暮らしやすいまちづくりに努めていただきたい。

決算審査特別委員会質疑

9 月 17 日、18 日の 2 日間開催した決算審査特別委員会の質疑を一部紹介します。

街の保健室事業とは

山本議員 どういう経緯で行ったか。

健康増進課長 稲敷地域医療連絡協議会（稲敷市・阿見町・美浦村）の事業で、東京医科大学茨城医療センター看護師により、ヨークベニマルで住民の健康を診てもらった。

山本議員 継続してやって

いくのか。

健康増進課長 今年度事業に盛り込んである。

放課後子ども教室とは

山崎議員 事業協力者とはどのような人か。

生涯学習課長 事業協力者は、コーディネーター、安全委員、学習アドバイザー、学習アドバイザー。

山崎議員 コーディネーター、安全委員、学習アドバイザーは、きちっとした資格がある人か。

生涯学習課長 資格ではなく、村と一緒に協力してやっていきたいという方。

山崎議員 どういうところで、募集をかけているのか。

生涯学習課長 募集ではなく、広報等で周知している。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、平成 26 年度当初予算編成段階で不確定のため計上を見送っていたもの、制度改正に対応するもの及び緊急性を要する事業に係る補正が主となっています。

会 計 名		補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計		1 億 4,767 万 2 千円	59 億 7,541 万 9 千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1 億 6,731 万 6 千円	21 億 3,451 万 6 千円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,755 万 9 千円	1 億 8,695 万 9 千円
	公 共 下 水 道 事 業	3,394 万 7 千円	7 億 9,644 万 7 千円
	介 護 保 険	431 万 9 千円	9 億 2,021 万 9 千円

※後期高齢者医療特別会計及び水道事業会計は、債務負担行為(注)の設定のみ

(注)債務負担行為とは：将来にわたる債務を負う契約を結ぶこと

補正の主な内容

《一般会計》

県営かんがい排水事業余郷入地区負担金・・・・・・・・△3,510万円
 国民健康保険特別会計繰出金・その他繰出金・・・・・・・・3,448万8千円
 被災者向け経営体育成支援事業補助金・・・・・・・・3,240万円
 道路新設改良事業費・村道整備工事費・・・・・・・・2,616万4千円
 公有財産購入費・土地購入費・・・・・・・・2,100万6千円

《国民健康保険特別会計》

一般会計繰出金・・・・・・・・1億4,093万2千円
 国庫支出金等返還金・・・・・・・・1,434万円

《農業集落排水事業特別会計》

農業集落排水事業基金積立金・・・・・・・・1,364万3千円
 農業集落排水事業事務費・消費税・・・・・・・・369万4千円

《公共下水道事業特別会計》

公共下水道事業基金積立金・・・・・・・・2,802万8千円
 下水道事務費・消費税・・・・・・・・574万9千円

《介護保険特別会計》

介護給付費準備基金積立金・・・・・・・・331万2千円
 介護保険事務費・一般職非常勤職員報酬・・・・・・・・76万8千円

●●●● その他の議案と審議内容 ●●●●

区分	議 案	議 案 内 容
条 例 制 定 ・ 改 正	美浦村公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金条例	公共施設に太陽光発電設備を設置する際、撤去費用として納付された保証金を基金として積み立てるため制定
	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	市町村が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営について、条例で基準を定めるための制定
	美浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	市町村が放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、条例で基準を定めるための制定
	美浦村税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律に伴う所要の改正
	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	対象者である小児の給付範囲が拡大されたことに伴う適用区分の改正等
	美浦村定住促進条例の一部を改正する条例	村外からの移住による人口の増加及び村民の定住促進を図るという意味において、制度の改正を検討し、交付対象を見直すための改正
そ の 他	稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について	平成 27 年 4 月 1 日、阿見町が稲敷地方広域市町村圏事務組合に加入することに伴う組合規約変更
	工事請負契約の締結について	【目的】 美浦村メガソーラー発電所建設工事 【金額】 6億4,530万円 【相手】 株式会社 日電 【工期】 平成27年3月20日まで
	工事請負契約の締結について	【目的】 平成26年度稲敷・美浦連絡道路道路改良工事 【金額】 6,296万4千円 【相手】 沼崎・石井特定建設工事共同企業体 【工期】 平成27年2月27日まで

請願・陳情

◆教育予算の拡充を求める請願

請願者 茨城県教職員組合

紹介議員 吉田 豊 外 69 名

結果 採択 山崎 幸子

意見書提出先 内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

◆「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める

請願書

請願者 茨城県保険医協会

紹介議員 会長 宮崎 三弘

結果 採択 岡沢 清

意見書提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

◆公共工事における建設労働者の適正な賃金確保のため「公契約法」の早期制定を求める意見書提出に

陳情者 茨城県建築連合会

結果 不採択 代表 村田 博史

意見書提出先 茨城県建築連合会

結果 不採択

臨時会（8月）

平成 26 年第 1 回臨時会は、8 月 12 日に開催されました。今回の臨時会では、工事請負契約の締結についての 1 議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

議 案	議 案 内 容
工事請負契約の締結について	【目 的】 農林漁業者トレーニングセンター耐震補強工事 【金 額】 5,983 万 2 千円 【相手方】 松浦建設株式会社 【工 期】 平成 27 年 2 月 27 日まで

タブレット端末 視察研修受け入れ

来庁議会

福島県東白川郡塙町議会

（7 月 14 日 6 名）

猿島郡境町議会

（9 月 26 日 16 名）

山形県寒河江市議会

（10 月 7 日 6 名）

群馬県みどり市議会

（10 月 15 日 7 名）

議会では、昨年 6 月にタブレット端末を導入し、利活用の幅を広げるため協議してきました。本年 6 月定例会より、資料のペーパーレス化による費用削減を目指し、議会の電子会議の運用も開始しました。

議会へのタブレット端末の導入は、近隣の市町村では初めての取り組みとなります。そのことが、全国各地に発信され、本年 7 月よりタブレット端末の運用に関する視察研修が相次いであります。

視察の対応は、「タブレット端末利用促進検討委員会」の議員 5 名が対応しています。



解説を熱心に聞き入る境町議会

視察に来られた各市町議会議員は、とても熱心で質疑応答になると「タブレット端末を導入したいが、業者選定や活用方法など、どう進めていけばいいのか」、「上手に扱えない議員への対応はどうしているのか」など、より具体的な質問がありました。

また、視察に来られた市町は議会だけでなく、行政の情報推進担当も一緒に来庁し研修を受け、議会と行政が一つになってタブレット端末の導入に向け検

討しています。

本村議会も今後も、市町村議会の視察受け入れを行うと同時に、視察に来られた議員との意見交換を参考にし、タブレット端末の有効活用を協議していきたいと思えます。



本村の活用方法を学ぶ みどり市議会



実機を使っの研修 寒河江市議会

空き家対策について



やまもと かずえ
山本 一恵
議員

質問 長期間にわたって放置された空き家は、倒壊や火災、犯罪の発生、敷地内の樹木や雑草の繁茂と問題がある。昨年実施した空き家の調査結果は。

答弁（総務部長） 空き家の調査結果は、安中地区 36 件、大谷・木原地区 153 件。この調査に基づき活用が可能な 50 件に対し、空き家バンク登録の意向調査をして、現在までに 30 件の登録があり、11 件の契約が成立した。今後も空き家の PR の強化や実態調査も定期的に実施する。

質問 空き家バンク以外の

利活用の考えは。

答弁（総務部長） 空き家の利活用として、古民家としての利用や、都市と農村の交流拠点、田舎暮らしの体験の場、陶芸・絵画などのアトリエギャラリーとしての活用など考えている。このような利活用は、定住促進にもつながると考えられるが、費用対効果、成功例、先進事例等を研究し検討する。

質問 放置されている空き家の治安、防災、生活環境などの問題点における対策。

答弁（経済建設部長） 住民等からの情報をもとに、現地を確認して適正管理の依頼文を送付。また、管理者の方と直接会い、改善のお願いをしている。今後は、長期間放置されている空き

家を増やさない対策も考えていく。

質問 空き家問題の解決策として、空き家等の適正管理に関する条例を制定する考えは。

答弁（経済建設部長） 県内では 11 市町で条例の制定がされている。本村でも条例の制定に向けた準備作業を進めています。国の法律の制定を待ち、法律の趣旨を踏まえて、さらに条例内容の検討を進めていく。

答弁（村長） 空き家についても、環境美化条例の一端に入れるような部分で情報をいただき、不安視されるような住宅になる前に対応できれば、利活用が可能ではないかと思う。所有者に対して、村が間に入り利活用できることを、ホームページ等で情報を発信して、利用を促進していきたい。専門家との連携につい

ても、先進地の事例も踏まえ活用していく。



霞ヶ浦環境保全について



い い だ よ う じ
飯田 洋司
議員

質問 年2回実行していた霞ヶ浦清掃大作戦が、本年より1回に変更となった。なぜ、年1回になったのか。

答弁 (経済建設部長) 「沿岸自治体と霞ヶ浦問題協議会」という組織があり、この事業として、霞ヶ浦清掃大作戦を行っている。霞ヶ浦問題協議会の事業として行うのは年1回だが、本村の場合、沿岸の皆さんのご協力により年2回行っていた。ただし、近隣市町の状態を見ると年1回のところが多い。本村も試験的ではあるが、年1回とした。

質問 霞ヶ浦流域のごみ対

策など国・県の支援について何う。

答弁 (経済建設部長) 国・県からの市町村への支援策は、公共下水道整備や高度処理型合併処理浄化槽設置補助金などで、ごみ処理に対する支援制度はない。



ごみが打ち上げられた霞ヶ浦沿岸

質問 霞ヶ浦の自然環境の利活用と本村の今後の対応は。

答弁 (経済建設部長) イベント等を通じて地域の持つ資源、歴史遺産、豊かな自然、景観、霞ヶ浦の魅力を発信し、交流人口を増やし、美浦村のすばらしさを多くの人に知ってもらい、村の活性化につなげる。霞ヶ浦を周遊するサイクリングロードの整備も具体的対策の一つと考える。茨城県に対して要望書を提出すべく、作業を進めている。

質問 漁業関係者と協定を結び、環境美化に協力してもらえないか。

答弁 (経済建設部長) 霞ヶ浦の環境問題で、漁業関係者と協力連携できないかということについては、組合の皆様と今後検討する。

質問 本村で霞ヶ浦総合対

策課を設置できないか。



穏やかな表情を見せる霞ヶ浦

答弁 (経済建設部長) 本村は小さな行政体であり、それぞれの部署から霞ヶ浦に関することを分離することとは、組織の人的問題、行政コストの問題等もある。現状の組織構成の中で連携をとり、協調性をもって事に当たっていくことにより、霞ヶ浦総合対策課の新設と同等の効果を上げられるよう努める。

行政改革の進捗状況は



岡 沢 清
お か さ わ き よ し
岡 沢 議員

質問 計画の達成状況及び現時点での総合評価は。

答弁（総務部長） 第3次

行政改革大綱で、①村民サービス改革、②地方分権改革、③機構改革、④財政改革の4つの柱として取り組んでいる。

村民サービス改革では、各種申請書や証明書の簡素化、利便性の向上に取り組んでいる。村政情報の発信では、情報公開と保護制度の充実を図り、審議会等の一般公開については、会議の公開要綱を制定し、今年度10月から実施を予定している。パブリックコメントを制度化し、第6次美浦村

総合計画等4つの計画について実施した。接遇の推進マニュアルを活用し、また、庁内ロビーに総合窓口を設置し、好評を得ている。

地方分権改革では、政策形成・総合調整機能の充実、行政運営における生産性向上、職員の意識改革と人材育成の推進等に取り組んでいる。事業計画の策定・推進に当たっては、ワーキングチームを設置し、協議・検討を行い、定着化を図られている。

機構改革では、スクラップ・アンド・ビルドを基本に事務事業の見直し、評価を実施している。入札・契約事務の透明化、事務事業の民間委託、組織機構の見直し、情報化サービスの向上、ICT推進に取り組んでいる。庁内LAN等のOA化、学校でのパソコン機器の利用が実現している。



光と風の丘公園

財政改革では、総合的な歳入の確保と歳出の削減を基本に、一層の経費節減に努め、健全な財政運営を図りたい。

答弁（村長） 議会でのペー

パレス化、学校での電子黒板とタブレット授業などの成果が表れてきている。

このICTも含めた斬新な計画は、議会の協力がないと達成できない。大きな市よりも、一歩先んじた施策を講じなければ、美浦村が埋没しかねない。全国に美浦村を発信し、注目を浴びるような行政づくりができれば、村民と協働のまちづくりができると思っている。

児童館指定管理者制移行後の運営は

答弁（保健福祉部長） 平

成25年度より放課後児童クラブの利用時間を平日は30分延長、学校休校日は1時間延長、児童館長が二つの児童館を兼務していたが、大谷時計台児童館、木原城山児童館とも一人ずつの館長とし、管理体制が充実。平成25年度は、前年度比で960万円の経費節減となった。また、児童及び保護者のアンケートからは、児童館及び放課後児童クラブについて、おおむね良好に運営されているとの結果になっている。



大谷時計台児童館

「いじめ対策」



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 どうやったら、いじめで苦しんでいる子どもたちを救えるのか、声なき SOS に先生・大人たちが気づけるのか。いじめに気づいているけれども、言い出せない子どもたちにも、どうやって協力してもらえるのか。例えば、アンケートをとるときにも、家に持ち帰って郵送するなど、十分配慮した実施方法等も検討したらどうか。

STOP
いじめ!



答弁（教育長） いじめのアンケートを行う場合には、ご指摘のようなことを配慮して実施したい。

質問 埼玉県では、「家庭用いじめ発見チェックシート」というものを使い、家庭での子どものちょっとした異変に気づき、いじめの早期発見ができるよう、チェックシートを活用している。本村でもこのようなチェックシートを取り入れる考えはないか。

答弁（教育長） 埼玉県のものを参考に、「美浦村版」

家庭用チェックシートをつくり、いじめの早期発見に役立てたい。

AEDのコンビニ設置

質問 AED は突然心臓が停止した人に電気ショックを与えて救命する医療機器で、心停止時に AED の応急処置をした場合は、使用しなかった場合に比べて生存率が 4・5 倍も上昇するとのこと。本村では公共施設内に設置しているため、夜間や休日では使えない。24 時間・365 日営業のコンビニに設置をしたらどうか。



答弁（総務部長） 近隣の設置状況、運用状況を参考として考えていきたい。同時に講習会も継続し、啓発推進していく。



質問 人の生死にかかわることなので、コンビニへの設置を早急に考えていただきたいが、村長の見解は。

答弁（村長） 住民の不慮の事態が発生したときに活用できる AED は設置すべきだと思う。コンビニの了解と、AED が利用できるような住民の講習もあわせてやっていかなければ意味がないので、それができた段階で設置はしていきたい。

通学交通基金について



いしかわ おさむ
石川 議員

質問 美浦村では、財政調整基金を初めとして19の基金、そして条例がある。基金は条例によって、目的のためでなければ処分できないと明記されている。通学交通基金が平成26年7月末日で、1,742万399円の積み立てがある。この基金は、昭和59年茨城観光による美浦村から龍ヶ崎市への路線バスが廃止となり、美浦村から龍ヶ崎市方面に通う高校生の保護者を中心となり、父母の会として昭和60年4月より独自にバス運行を始めたものである。運行資金の残金は、将来的なバス車両の交換費用として積み立てられたものである。

る。今後、通学交通基金をどのように活用するのか。

答弁（総務部長） この基金は、旧龍ヶ崎スクールバス運行資金の残金等を原資として、本村高校生の通学に関する事業の実施に必要な財源に充てるため、設置された。運行に要した費用との差額は、将来のバス購入を目的として積み立てたもので、残金については、「今後の子どもたちのために使われることが望ましい」と当時の父母会の代表者から返答をいただいた。現在のところ、本村高校生の通学に関する事業の実施に必要な財源に充てるための、目的に沿った形での活用の予定はない。

質問 基金の管理及び処分について必要な事項は、村長が別に定めると記してある。

り、条例を廃止して、一般会計に繰り入れるべきだと考えるが、村長の見解は。

答弁（村長） 一般財源に入れるということであれば、議員の皆様のご理解もいただき有効活用する。

地域公共交通について

質問 車を運転することのできない高齢者、学生など、移動が困難になっていることから、デマンド型タクシーの運行を開始し、日常の利用、利便に貢献しているが、村民からは、さらなる交通網の拡充を求められている。住民アンケート調査の中で、美浦村から移りたい最大の理由は「交通が不便である」とのこと。それを受けて総合計画では、交通弱者に対応する交通手段の整備を推進するとしている。今後、美浦村として、地域公共交通をどのように

するのか。稲敷市、阿見町と連携した公共交通網を整備すべきと考えるが見解は。

答弁（村長） 6市町村で運営している稲敷広域消防本部は、来年4月から阿見町も加入し、7市町村となる。事務局に陸運事務所との調整をしていただき採用となれば、約30万人の圏域の中を、自由にデマンドとしてドア・ツー・ドアで自分の住まいから目的地まで行くことができる。そうすればひたち野うしく、佐貫も含め、常磐線には接続ができる。今、協議は進めているが、実現については、ハードルはかなり高いという意見はいただいている。地域創生の議会から要望を上げていただき、また、村からも上げていきたい。



児童館運営状況について



はやし しょうこ
林 昌子 議員

質問 平成 25 年 4 月より児童館の管理運営を指定管理者に委託しているが、現在の管理運営状況は。

①利用者数②放課後児童クラブ登録者数③現状での課題④大谷時計台児童館の建て替えか、江戸崎消防署美浦出張所移転後の活用を検討できないか。

答弁（保健福祉部長） ①

平成 25 年度、大谷時計台児童館、延べ 16、832 人。木原城山児童館、延べ 15、382 人。平成 26 年度 7 月末までの利用者数、大谷時計台児童館、延べ 5、927 人、木原城山児童館、延べ 4、668 人。

②平成 25 年度、大谷児童クラブ 104 人、木原児童クラブ 73 人、大谷第 2 児童クラブ（安中学区児童クラブ）18 人。平成 26 年度 7 月末まで、先の順に 89 人・63 人・18 人の登録者数となっている。

③児童 1 人当たりの面積と一つの児童クラブの利用者数が国の定めた基準を満たしていない。基準を満たすよう検討する。

④県と十分検討し、5 年以内に増築等、基準に合う形で進めたい。

答弁（総務部長） ④稲敷

広域消防本部としては、平成 28 年度中に美浦出張所を解体する計画である。村が活用するのであれば、現状のままで無償譲渡も可能である。

質問 国の基準を満たして

いないが今後の方向づけは。

答弁（村長） 1 人当たり 1・65 平方メートルは、現状ではそぐわない。5 年の期限内を待たず、早目に隣接地の協力が得られる形で交渉していく。

民間交番について

質問 現在の美浦村の犯罪等の発生状況は。

答弁（経済建設部長） 本

村の防犯、交通安全に係る状況は平成 24 年度、刑法犯認知件数 153 件、25 年度 162 件、平成 24 年度発生率は、県内市町村 34 番目。交通事故発生件数は、平成 24 年度 227 件、25 年度 259 件、発生率県内 43 番目。他市町村との比較が適切かは別として、本村は比較的良好な環境である。

質問 防犯対策事業と実績

は。

答弁（経済建設部長） スクールガードリーダーの通学路安全確保、交通安全推進員、交通安全母の会及び PTA 活動で通学路の立哨、村老人クラブ連合会の地域見守り活動、防犯連絡員協議会による週 1 回、午後 3 時と午後 7 時からの地域安全パトロール、青少年育成村民会議による下校時の声かけや祭りの際の巡回活動。また、本年 4 月から廃棄物対策管理官の週 2 回の防犯パトロールを実施している。

質問 住民の安心・安全を守るため、民間交番の設置は考えられないか。

答弁（村長） 民間交番に

ついては、署と協議しながら、抑止力につながる部分では、先に仕掛けることは必要である。起きる前の対策を先取りした部分で検討をする。

厚生文教常任委員会 視察研修報告

視察日

平成 26 年 9 月 29 日～30 日

視察先

・長野県箕輪町教育委員会

視察目的

・箕輪町の学力向上に向けた施策等に関する研修

視察内容

箕輪町は長野県のほぼ中央に位置し、人口約 2 万 5,000 人の田園工業都市として発展している町です。私たちは「箕輪町の学力向上に向けた施策」について視察研修を行いました。

小中学校の教育目標は「生きる力を育成する学校教育の推進」つまり個性を伸ばし、誠実で実践力のある人間性豊かな児童生徒の育成を目指すとともに、心豊かで心身ともに健康な成長を促すため、保育園から



工夫を凝らした取り組みを学ぶ

中学校まで一貫した英語活動や運動遊び、読書・食育、体験的学習等、多様な教育の推進を計るというものです。具体例を挙げると

- ① 学力向上に向けた施策であるスタディサポート事業として
- ・夏休み寺子屋教室く小学生を対象に公民館等で夏休みの宿題をみたり、竹とんぼづくりや座禅等の出前講座を実施。
- ・中学生放課後学習く部活が終わった中学 3 年生の受験に向けた学力向上への取り組み。主として国語、数

学、英語で実施。時間は午後 4 時 30 分～午後 6 時（1 時間 30 分）

- ・小学校の廊下学習く職員室前の廊下に、机と椅子を置き、始業時間前、2 時間目後の休み時間、昼休み、放課後などいつでも OK、質問があればすぐそこにいる先生方に聞く。これは 4、6 年生が対象に行われています。

② ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業として

- ・国際交流員配置事業く保小中に国際交流員を配置、小学校の外国語活動に英語学習プログラムを導入。
- ・食育推進く学校栄養教諭を中心に食育と地産地消の活動を推進
- ・読育推進く保育園から中学校まで読育事業を実施
- ・運動遊びく保育園で行われている運動遊びを小学校 1・2 年生まで実施
- ・特色のある学校づくりく学校の創意工夫を凝らした自立的な取り組みに対し学

校教育振興交付金を交付

以上平成 26 年度の箕輪町の教育行政の基本方針の主だったものをあげてみました。が、「地域の子どもは地域で育てる」、子どもたちに学ぶことの楽しさを知ってもらい、学校、家庭、地域の連携により学力向上につなげるというものでした。ただ美浦村ですぐに取り入れるにはボランティア教師が集まるか、保育所から中学校まで外国語教師を配置できるか、予算等克服しなければならぬ問題が多々あるなと感じました。



箕輪町にて

美浦村議員会 県外視察研修報告

視察日

平成 26 年 7 月 16 日～18 日

視察先

- ・佐賀県武雄市役所
- ・福岡県福岡市東区
社会福祉法人「明日
へ向かって」
- ・福岡県北九州市八幡東
区
- ・北九州水素ステーション
- ・福岡県北九州市小倉南
区
- J R A 小倉競馬場

視察内容

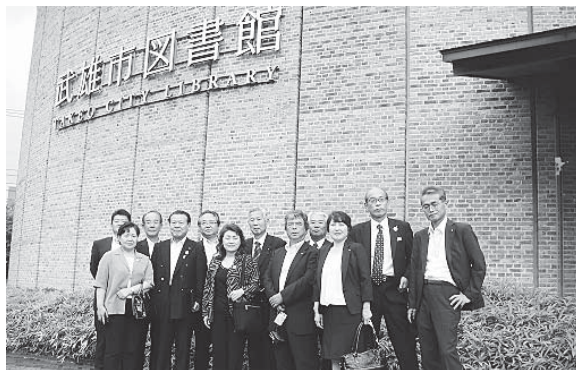
佐賀県武雄市の樋渡市長は、人口 5 万人ながら、改革派の市長として、何度もニュースで取り上げられた市長です。

今回は、その市長の先進的な取り組みである「ICT教育」と、「武雄市立図書館」の視察を行いました。武雄市の ICT 教育は、



ICT 教育の先進的取り組みを研修

i P a d を公立学校の授業に採り入れ、児童生徒が自宅で先駆けて学習し、それを基に学校授業では復習を行う「反転授業」をスタートさせています。反転授業での学校としての役割は、子どもたちの弱点に向き合うことで、発展的な学習に取り組むことを位置づけており、授業についていけなくなる子どもをなくすとともに、一人ひとりの子どもの理解の深まりを狙っています。



武雄市図書館にて

武雄市図書館は、平成 25 年 4 月に T S U T A Y A を運営するカルチュア・コン

ます。
教師は、反転授業の導入で授業の進め方を、より子どもたちの立場に寄り添って進められるようになっていいると手ごたえを感じているそうです。
来春、武雄市は、民間学習塾と一体で官民一体型小学校の制度導入を目指しています。

ビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者としてリニューアルオープン。施設内に書店・コーヒーチェーン店が入る図書館として話題になりました。民間委託により、9 時から 21 時まで年中無休で開館することにより、利用者を大幅に増やしています。

次に、福岡市東区を拠点に 6 力所の菓子店や飲食店形態の店舗型福祉施設を運営している社会福祉法人「明日へ向かって」を視察しました。この施設の特徴は、障がいがあっても一人ひとりにあった就労環境（適材適所）を提供しているのが特徴で、パウンドケーキ等の菓子製造やカフェにおける接客・販売、雑貨づくり等何種類もの店舗型事業に取り組んでいます。
その施設の一つであるカフェ「オリジナルスマイル」では、昼食をいただきました。店舗は、住宅街の民家を改装したつくりと



菓子製造工場での説明

なっており、平日にもかかわらず、店内は満席でした。その中で障がい者メンバーたちは、接客係として働いていました。ここで働いているメンバー全員は、私たちに常に笑顔で挨拶、そして接客をし、大変心が温まりました。

また、このカフェだけでなく、別の菓子製造工場でも、みんな真剣にやりがいをもって一生懸命働いているのがとても印象的でした。これは、この施設の特徴である適材適所が実践されているのだと感じました。

次に、北九州水素ステーションを視察しました。このステーションは、福岡県・福岡水素エネルギー戦略会議が展開している「福岡水素戦略（HyLifeプロジェクト）」の社会実証事業「水素ハイウェイ」の一貫として2009年9月に運用が開始されました。隣接する新日鐵住金株式会社八幡製鉄所で発生する副生水素をパイプラインにより直接供給するオフサイト型（工場で製造した水素をステーションに輸送する方式）ステーションです。2010年度には、経済産業省が目指す水素利用社会のための実証実験である「水素タウンプロジェクト」として、同ステーションからのパイプラインによつて市街地に直接水素を供給し、一般家庭や公共施設、店舗等に設置した定置用燃料電池のほかに燃料電池フォークリフトや燃料電池自転車等も含めた水素供

給についての実証実験が行われました。

私たちと同日に安倍首相も同所を訪れ、水素と酸素で発電し、モーターを回す燃料電池車に試乗し、「政府としても、水素インフラの普及に貢献し、全国に100以上の水素ステーションをつくっていく」とコメントしていました。

水素は、燃焼しても空気中の酸素と反応して水に戻るだけで、二酸化炭素や大気汚染物質を全く排出しない究極のクリーンエネルギーです。温暖化を初め地球環境問題が深刻化する中で、水素エネルギーは、使い続けられれば枯渇し、燃やせば温暖化を加速する化石燃料に代わる新エネルギーとして注目されています。

次に美浦トレーニングセンターにも関係ある、JRA小倉競馬場を視察しました。普段入ることができない着順判定室や記者室を見学することができました。

小倉競馬開催直前とあつて、馬場や場内の整備が急ピッチで進められていました。この視察を通し、各分野で先進的な取り組みをしている自治体等を参考とし、本村でも実行に移せるよう努力していきたいと思います。



環境にやさしい新エネルギー

議会広報公聴委員会 視察 研修

視察日 平成 26 年 8 月 19 日
視察先 鹿嶋市議会

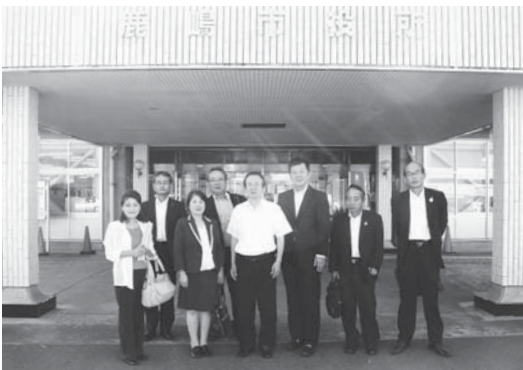
議会広報の先進地視察として、鹿嶋市議会に広報公聴委員会のメンバーと訪問し、広報委員及び事務局の方々にお話を伺いました。

鹿嶋市議会広報委員会では「伝わる広報」を目指して、新しいスタイルの広報紙をつくるために、平成 25 年から調査をして、平成 26 年からリニューアルした議会広報を発行されました。

議会だよりのリニューアルに当たり、手にとって読みたくなる議会だよりを目指して、他市の広報紙を収集して参考にしたり、市民アンケートを実施し、表紙のタイトル、紙面の読みやすさ、空白スペースの確保等を検討。広報紙の内容では、毎回市民の座談会やイ

ンタビューを載せ、読者層を広げる工夫がなされていました。また、カラー刷りにした分、ページ数、紙質で予算を抑えていました。議会に関心を持ってもらい、読んでいただきたいとの思いが感じられる議会報でした。

これらを参考にし、私たち広報公聴委員も、議会だよりを多くの住民に読んでいただくきっかけになるような内容になるよう、紙面の刷新を進めていきます。



鹿嶋市役所にて

第3回一般会議「むらづくりに関する提言・要望」を中島村長に提出、提言・要望に対する回答書を受領

村内に有する企業で構成する美浦工業クラブと一般会議（むらづくり懇談会）を開催し、意見交換を行いました。

会議の中で出された意見をまとめ、「むらづくりに関する提言・要望」を中島村長に提出し、10月3日に回答がありました。



美浦工業クラブとの一般会議



中島村長から回答書を受領

提言・要望では、「村内の基幹道路の整備について」「若者の人材育成について」を要望し、前向きに検討、協議していくとの回答でした。

今後も一般会議を通じ、村民の皆さんの声をお聴きし、その声を村政に反映させていきたいと思ひます。

議会機能の充実・強化に向け、議会基本条例制定へ

議会では、来年 3 月議定会例会での条例制定に向け、美浦村議会基本条例策定作業を進めています。

議会基本条例とは、条例案の第 1 条で、「この条例は、美浦村の持続的で豊かな発展の実現を目指すという議会の責務に立ち、住民自治を基本に、議会の活性化と機能強化を図るための基本事項を定めることを目的とするものである」とあるように、村政への村民の参加と議員の資質の向上等を図ることにより、村民に開かれた、村民に身近な、信頼される議会を目指すための議会運営の決まりごとを定めるもので、理念だけではなく実践を義務付ける項目も多数あり、議会としての努力が求められます。北海道の栗山町で初めて

条例が制定され、現在では多くの自治体が基本条例を制定しています。

基本事項の主なものとして、議会としての自覚と公平性・透明性の確保（第 2 条）、議員相互間の自由討議の推進と議員の資質の向上を図るための不断の研鑽（第 3 条）、村民への説明責任と会議の原則公開（第 4 条）、議会報告会の年 1 回以上の開催を義務化（第 5 条）、議会事務局体制の充実（第 10 条）、議員の政治倫理（第 15 条）、条例の最高規範性（第 16 条）などがあげられます。

「議会のことはよくわからない」、「議会活動が見えない」、「議会を身近に感じない」と言われないように、常に開かれた議会を目指します。

条例の制定に当たっては、事前に議会ホームページ等でお知らせし、村民の皆様のお意見をお聞きする予定です。

議会報告会を開催します

議会は、「村民に信頼される議会」、「より身近な議会」の実現を目指し、議会の活性化に向けた取り組みを進めております。このたび、村議会の討議内容及び議決事件、議会改革の取り組みをご報告させていただくとともに、広く村民の皆様の貴重なご意見を頂戴し議会活動に反映させるため、議会報告会を初めて開催します。多くの村民の皆様の参加をお待ちしております。

【開催日時・会場】

開催日時：平成 27 年 2 月 14 日（土）
午前 10 時～12 時（予定）
会 場：美浦村中央公民館大ホール
参加方法：申し込み不要
誰でも参加できます

議会報告会概要

- 平成 26 年第 4 回定例会の報告
 - (1)各常任委員会からの報告について
 - (2)質疑及び意見聴取
- 議会改革の取り組みについて
 - (1)議会基本条例の制定について
 - (2)質疑及び意見聴取
- 議会に関する意見交換

議員活動

8 月	2 日	地域身体障がい者スポーツ大会
	3 日	福島復興支援ボランティア
	4 日	少年のつばさ～9 日
	5 日	広島市平和記念式典～7 日 県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会・全員協議会
	7 日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会・臨時会
	11 日	子ども・子育て会議
		議会臨時会
	12 日	議会全員協議会 議会基本条例検討委員会 龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会・臨時会
	19 日	町村長・議長合同会議 広報公聴委員会視察研修 県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	21 日	議会地方自治研究会
	23 日	大谷時計台児童館夏祭り いなしき夏まつり花火大会
	24 日	陸上自衛隊富士総合火力演習 木原城山児童館夏祭り
	25 日	江戸崎地方衛生土木組出納検査 農業委員会定例総会
	26 日	村例月出納検査
	27 日	物産館建設委員会
9 月	29 日	学校給食施設検討委員会 国民健康保険運営協議会
	2 日	議会運営委員会
	3 日	議会基本条例検討委員会
	5 日	高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会 陸平縄文ムラまつり実行委員会
	6 日	美浦中学校体育祭 (仮称) 江戸崎・美浦統合消防署建設工事に伴う地鎮祭・安全祈願祭
	9 日	議会定例会 議会全員協議会
	10 日	議会総務常任委員会 議会経済建設常任委員会
	11 日	議会厚生文教常任委員会 議会地方自治研究会 議会広報公聴委員会 陸平貝塚安中保全活用会の理事会
	14 日	ふるさとかわち秋季収穫祭
	15 日	敬老会
	16 日	議会定例会
	17 日	決算審査特別委員会
	18 日	決算審査特別委員会 議会全員協議会
	19 日	議会定例会 議会全員協議会

	19 日	秋の全国交通安全運動キャンペーン
	20 日	輪投げ大会
	24 日	地区計画推進協議会
	25 日	共同募金会美浦村支会委員会
	26 日	境町議会視察研修受け入れ 江戸崎地方衛生土木組決算審査・出納検査 農業委員会定例総会
	27 日	各小学校運動会
	29 日	議会厚生文教常任委員会視察研修～30 日
10 月	1 日	村例月出納検査
	2 日	県南町村議会議長会
	3 日	議会地方自治研究会 議会全員協議会 議会基本条例検討委員会
	4 日	美浦幼稚園運動会 農業委員会稲敷郡協議会主催ソフトボール大会
	5 日	子どもまつり 陸上自衛隊武器学校・土浦駐屯地記念行事
	7 日	山形県寒河江市議会議会運営委員会視察研修受け入れ
	8 日	みほクリニック開所式・内覧会及び祝賀式
	10 日	操法競技大会出場選手激励
	11 日	輪投げ大会 剣道大会
	12 日	村民体育祭
	14 日	秋の地域安全運動キャンペーン
	15 日	群馬県みどり市議会議会基本・倫理条例策定等特別委員会視察研修受け入れ 陸平縄文ムラまつり実行委員会
	16 日	常陸大宮市市制施行・合併 10 周年記念式典
	17 日	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
	18 日	大谷・木原保育所運動会
	19 日	消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会
	20 日	宮城県大和町議会議会活性化調査特別委員会視察研修受け入れ
	21 日	江戸崎地方衛生土木組定期監査及び出納検査
	22 日	美浦トレーニング・センターと美浦村との懇談会
	23 日	町村議長行政視察～24 日 議会広報公聴委員会 議会基本条例検討委員会
	24 日	農業委員会定例総会
	26 日	陸平縄文ムラまつり
	27 日	村例月出納検査 江戸崎地方衛生土木組施設整備検討委員会 内外情勢調査会茨城支部・茨城県南支部特別合同懇談会
	28 日	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
	29 日	県南町村会視察研修～31 日
	30 日	議会経済建設常任委員会視察研修～31 日

次回定例会は、12月9日（火）開会予定です。

議会を傍聴してみませんか

- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

議会広報公聴委員会

委員長 山本 一恵
委員 椎名 利夫
委員 塚本 光司

副委員長 坂本 一夫
委員 飯田 洋司

委員 山崎 幸子
委員 岡沢 清